

平成 29 年第 7 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 5 月 11 日（木）17:15～18:04
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	大 塚 拓	財務副大臣
	古 屋 範 子	厚生労働副大臣
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 経済・財政一体改革④（国と地方）
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 資料 1 | 黒田議員提出資料 |
| 資料 2 | 最近の金融・経済情勢について（内閣府） |
| 資料 3－1 | 地方自らの行財政改革に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 3－2 | 地方自らの行財政改革に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料） |
| 資料 4 | 地方行財政改革の推進と地域経済の好循環の拡大に向けて（高市議員提出資料） |

(配付資料)

- | | |
|------|--|
| 資料 5 | 2017年春季労使交渉の回答状況について（榊原議員提出資料） |
| 資料 6 | 政策コメンテーター報告（平成29年第1回）の概要
（伊藤議員提出資料） |

(概要)

(石原議員) ただいまから、平成29年第7回「経済財政諮問会議」を開催したい。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 本日は、古屋厚生労働副大臣に御参加いただき、最初に、賃上げを含めた金融政策、物価等に関する集中審議を行う。

まず、中曽副総裁から説明をお願いしたい。

(中曽日本銀行副総裁) 資料1に沿って、4月末の金融政策決定会合で取りまとめた「展望レポート」を踏まえ、経済・物価情勢及び金融政策運営について説明する。

1ページ、経済情勢についてである。世界経済は、昨年半ば以降、着実な改善を続けており、ここに来て成長のモメンタムが一段と強まっているように窺われる。上段左の製造業の全体的な景況感を示す指標をみると、青色の先進国、緑色の新興国・資源国のいずれにおいても改善傾向が続いている。こうした世界経済の好転を受け、我が国の景気の足取りも、よりしっかりとしたものになってきている。上段右の輸出と生産は、情報関連を中心とする世界的な製造業サイクルの好転や、新興国における在庫・設備調整の進捗などを背景に、増加基調である。こうしたもと、下段左の企業収益は改善しており、全産業全規模ベースの売上高経常利益率は、昨年10～12月に過去最高水準を更新している。下段右の短観をみると、企業の業況感は、業種の拡がりを伴いつつ改善している。

2ページ、家計部門でも改善がみられている。雇用・所得環境は着実な改善を続けている。上段左の労働需給をみると、赤色の有効求人倍率は直近で1.45倍とバブル期のピークにほぼ匹敵している。また、青色の失業率は、最近では2%台後半まで低下しており、ほぼ完全雇用と言える状態になっている。このように労働需給が引き締まるもとで、上段右の賃金は緩やかに上昇している。特に、緑色で示した労働需給に感応的なパート労働者の時給は上昇率が高まっており、最近では前年比2%程度の伸びとなっている。こうしたもとで、下段左の雇用者所得は緩やかに増加している。このような雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移している。下段右の日本銀行が各種の販売・供給統計を合成して作成している消費活動指数をみると、昨年後半以降、緩やかな増加基調をたどっている。

このように、輸出と生産を起点とする前向きの循環が強まる中、労働需給は着実に引き締まり、経済活動の水準を表す需給ギャップのプラス基調が定着しつつある。こうした状況を踏まえ、今般、景気判断を「緩やかな拡大に転じつつある」と一歩前進させることとした。

3ページ、物価情勢と経済・物価見通しである。まず上段の消費者物価指数をご覧いただきたい。緑色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は0%程度となっている。赤色のエネルギー価格を除いたベースは、プラス幅の縮小傾向が続いた後、このところ一進一退の動きとなっている。ごく最近の動きについては、携帯電話機など一部の耐久消費財やサービス価格が弱めの動きとなっている。この間、予想物価上昇率についても、弱含みの局面が続いている。

このように、実体経済が着実に改善している一方、物価面はこれまでのところ勢

いを欠いた状況が続いている。もっとも、日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムはしっかりと維持されているとみている。その背景としては、第一に、労働需給が一段と引き締まり、マクロ的な需給ギャップが更に改善するにつれて、賃金の上昇などを通じて、物価上昇率が高まっていくことが挙げられる。第二に、本年後半にかけて、エネルギー価格による消費者物価の押し上げ寄与が拡大していくこと、第三に、これらの要因によって実際の物価上昇率が高まることにより、予想物価上昇率が上昇し、より基調的な物価上昇率の高まりにつながっていくこと、が指摘できると思う。

下の表をご覧ください。4月の展望レポートでお示しした経済・物価見通しの計数である。ピンクの実質GDPは、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとの、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果等を背景に、2018年度までの期間を中心に、景気の拡大が続き、潜在成長率を上回る成長を維持するとみている。2019年度については、設備投資の循環的な減速に加え、消費税率引き上げの影響もあって、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くとみている。また、青色の消費者物価の前年比が2%程度に達する時期は、前回見通しと同様、2018年度頃になる可能性が高いとみている。以上が標準的な見通しであるが、これには様々なりスク要因がある。特に、海外経済の動向や、企業や家計の中長期的な予想物価上昇率の動向については不確実性があり、引き続き注意深くみていく必要がある。

4ページ、金融政策運営と金融環境である。日本銀行は、昨年9月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とする「金融市場調節方針」を維持している。これまでのところ、長短金利は「金融市場調節方針」に沿った形で円滑に形成されている。こうしたもとの、金融環境は極めて緩和した状態にある。下段左の貸出金利は既往ボトム圏の水準で推移する中、下段右の民間銀行貸出残高が前年比3%程度まで伸び率を高めるなど、金融緩和の効果は着実に浸透してきている。

先ほど御説明したとおり、景気の足取りはしっかりとってきているが、物価面では、2%の「物価安定の目標」までにはなお距離がある。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、現在の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く推進していく。

(石原議員) 続いて、事務方から説明をお願いしたい。

(新原内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。2ページ、米国大統領選後、各国の長期金利は上昇し、その後、今年の春から低下したが、直近やや上昇している。

3ページ、諮問会議での前回2月15日の集中審議のときのグラフが青色で10年物の金利が0.091%、今回のグラフが赤色で0.042%となっており、前回に比べ4年以上のレンジで低下している。日本銀行のコントロールが機能していることが確認される。

4ページ、東京市場の株価は、米大統領選後年末にかけて上昇し、3月半ば以降にやや下落したが、その後再び上昇に転じ堅調な状況にある。

グラフにはないが、この春の賃上げについて、特に消費拡大に影響が強いベアが4年連続となるなどの結果が出ている。

(石原議員) それでは、民間議員の方から御意見を賜りたい。

(榑原議員) 資料5をご覧ください。今年の春の労使交渉の結果を御報告したい。

1 ページ、月例賃金引上げ結果は、第1回集計結果ということで、これは大手企業が中心であるが、引上げ金額は7,155円、アップ率は2.18%である。集計企業の63社は業界を代表する企業であるが、この中だけで比べると、去年から微増している。

2 ページの1つ目のポツ、月例賃金では、多くの企業で4年連続となるベアが実施された。4年間の累積効果で賃金が相当拡大しているので、これをしっかりとした消費拡大につなげていく必要がある。2つ目のポツ、賞与・一時金についても、労働組合の要求通りの満額回答、あるいは前年実績以上の回答が多くなっていて、この結果、賃金引上げのモメンタムは今年も着実に継続されたと考えている。これに加え、今年の特徴として、働き方改革の推進に関する施策、あるいは有期契約社員の待遇改善、育児・介護に関する制度の拡充など、集計の数値には反映されないような処遇改善の動きが活発になってきている。

最後、3ページにその他の主な回答をまとめている。ここに書いてあるように、今年の春季労使交渉については、賃金引上げの金額や率だけではなく、全体的な処遇改善という点も含めて捉えていく必要があるのではないか。こうした多様な処遇改善の動きが続いていくことで、消費の回復やデフレからの早期完全脱却が実現していくことを期待したい。

(伊藤議員) 金融・物価集中審議に関連して、この場でも消費の活性化を議論してきたが、4月に政策コメンテーター・フォーラムの有識者にアイデアを出してもらったので、資料6として、配付させていただいた。

現状認識としては、所得に対して消費が振るわないという人が多いが、一方で、消費者の変化に事業者が対応できていないのではないかとか、あるいは働き方改革やITによって消費者の時間を増やすことが一層重要である、といった意見もあった。

また、プレミアムフライデーについても、効果を一層引き出す提案を質問した。消費喚起の企画をもっと出す、といった抽象的な声が多い中で、例えば社員の健康管理や資格取得を促す限定クーポンを発行する、といった具体案を出した方がいた。確かに月に1回、健康意識を高める機会と、プレミアムフライデーみたいなものを組み合わせるようなことが出てくると、効果が相乗的にあるかもしれない。プレミアムフライデーに関しては、月末は忙しいので月初に振りかえてほしいとか、あるいは地域や業界事情で設定できるようにしてほしい、という意見もあったが、こういう議論が出るということは、休むことに意識が向いてきているということだと思うので、これもプレミアムフライデーの成果であると考えている。

骨太方針に向けて、働き方改革や消費活性化策の検討に当たり、参考にさせていただきたい。

○経済・財政一体改革④ (国と地方)

(石原議員) 次に、地方行財政改革について議論したい。

(高橋議員) 資料3-2をご覧ください。

資料の説明の前に問題意識について申し上げたい。多くの自治体で社会保障やイ

ンフラ老朽化等の歳出圧力が高まる一方で、担税力の強い団体との地方行財政サービスの地域差が課題となってきた。そこで、地方自らの手による歳出効率化や行財政の構造改革への取組に向けて、提案する。

それでは、2ページをご覧ください。図表1、自治体の基金積立残高は、21兆円に達している。市町村合計では、景気改善が続く中、安倍政権以前の10年間の平均と比べて1.5倍の水準に積み上がっている。図表3、基金の積立て水準が高い自治体では、財政力が弱く、65歳以上の人口比率が高いという特徴がある。

6ページ、ここに固有名詞で挙げているが、財政力指数の低い村や離島が上位に挙がっており、財政力が弱いところで基金が積み上がる理由がよくわからない。地方自治体も将来の社会保障やインフラ老朽化対策の経費増大に備えているとも考えられるが、そうであれば、そうした不安解消のためには各歳出分野の将来見通しと各自治体への影響を正確に見積もり、適正な予算としていく必要がある。一方、6ページの右側をご覧くださいと、こちらは絶対水準で基金規模の大きい自治体であるが、税収増を背景に、東京都の自治体の基金増が顕著となっている。いずれにしても、基金積立残高21兆円というのは、新たな埋蔵金と言われかねない状況ではないか。必要なものはしっかりと支出し、必要のないものは効率化する。顕著に増加している自治体については、実態と背景を分析し、自治体が説明責任を果たすよう促すとともに、国・地方を通じた地方財政計画への反映等の改善方を講じるべきではないか。また、2018年度の間評価に向けて、地方財政の財政調整機能の再点検を行うべきである。

3ページの図表4、Society5.0の切り札と言われているマイナンバーカードであるが、交付率は平均で8.4%である。1人当たりの医療費が高い高知県では、5.4%しか普及していない。政府で、KPI、すなわちカード取得数の目標とその時期を明確に掲げ、取得の義務化も視野に、抜本的な方策に取り組むべきではないか。スマートフォンとの一体化も検討すべきである。図表7、こちらは、一般行政経費の地方単独事業について見ている。都道府県と市町村のグロス計で28兆円も支出されているわけであるが、その内訳がよくわからない。例えば、子供医療費や私立の授業料補助等、多くの自治体の共通課題の支出等が実態把握されておらず、自治体にとっても横比較ができない他、PDCAが回らない。2018年度の間評価に向け、関係府省と地方単独事業の実態把握を進めるべきである。

4ページの図表8、これは東京の町田市が取組である。介護保険給付事務が事務でありながら市によって業務コストが大きく異なることに着目して、町田市が自ら周辺に呼びかけて、その実態を調べ、課題を抽出し、効率化につなげている。こうした取組の成果を全国展開できるように、特定の課題に取り組む複数の自治体のプラットフォーム形成を支援し、当該自治体間で課題や工夫などを共有し、得られた知見、ノウハウを地域類型別に標準化、全国展開を図るべきである。また、これまでトプランナー方式を通じて、3年間で1,380億円の経費削減効果が見込まれている。優良事例、先進事例を拡大していく中で、中間評価に向けて、その成果の活用の在り方、地方財政計画へのフィードバックの在り方を明確化すべきである。例えば、民間事業者を活用したデータヘルス等の保険事業の実施、先端技術を活用したインフラの維持管理など、優良事例、先進事例を拡大していく中で、地方交付税制度におけるトプランナー方式の適用拡大も検討すべきではないか。

5 ページの図表 9、こちらは、上下水道や公立病院などを中心に、8,600以上の地方公営企業に対して、毎年3兆円程度の繰入金が入入されているのが実態である。しかしながら、図表10にあるように、経営戦略や新公立病院改革プランが策定されていない県が多く見られる。その策定を促すとともに、経営体制について、「見える化」や外部人材の登用を制度的に促すべきではないか。

(石原議員) 続いて、高市大臣から説明をお願いしたい。

(高市議員) 資料4をご覧ください。

1 ページ、「経済再生なくして財政健全化なし」この安倍内閣の基本哲学の下、「地方行財政改革の推進」と「地域経済好循環の拡大」に向けて取り組んでいく。

「地方行財政改革の推進」については、「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿って、地方団体の御理解と御協力を得ながら、1. 地方行政サービス改革、2. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入等、3. 財政マネジメントの強化、4. 地方税の充実確保を、着実に推進している。

「地域経済好循環の拡大」については、地域において、イノベーション創出や生産性向上を促すとともに、ヒト・情報の流れや雇用の創出、活力ある経済・生活圏の形成、消費拡大などに取り組んでいる。

このような取組を始め政府を挙げた対処により、地方税収は、政権交代前である平成24年度の36.4兆円から、平成29年度には43.0兆円に増加した。また、必要な地方の一般財源総額を確保しながら、地方の財源不足は、平成24年度の13.7兆円から、平成29年度の7.0兆円へと、大幅に縮小した。

今後とも、地域経済の好循環を一層拡大するとともに、引き続き、一般財源総額をしっかりと確保していく。

また、地方交付税法定率の見直しも含めた交付税総額の安定的な確保を図り、臨時財政対策債に頼らない財務体質を目指していく。

次に、「地方行財政改革の推進」の個別の取組について、申し上げる。

2 ページ、「1. 地方行政サービス改革」については、業務改革モデルプロジェクトや自治体情報システムのクラウド化等の取組を推進していく。

「2. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入等」についても、「トップランナー方式」の導入や、「まち・ひと・しごと創生事業費」における「取組の成果」の一層の反映等の改革を推進していく。なお、地方団体の行財政改革によって生み出された財源は、その改革意欲を損ねることのないよう、還元することが必要である。

3 ページ、「3. 財政マネジメントの強化」については、民間議員からも御指摘があったが、一般行政経費（単独）の決算情報の「見える化」の推進や財政調整基金等の積立ての状況の分析などにも取り組んでいく。

「4. 地方税の充実確保」についても、引き続き、着実に推進していく。

この他、8 ページから10 ページに、民間議員からいただいた提言についての考え方を整理してお示ししたので、後ほどご覧いただきたい。

次に、「地域経済の好循環の拡大」に向けた個別の取組について申し上げる。

4 ページ、AIを活用して世界最高の翻訳精度を目指す「多言語音声翻訳システム」や、地域に実装する生活に身近な分野のIoT、自治体保有の個人情報に関する非識別加工情報など、多様なツールを幅広く活用しながら、民間企業の新たな製

品やサービスの開発を促し、イノベーション創出や生産性向上につなげていく。

5 ページ、マイナンバーカードの普及について民間議員から御指摘があったが、カードの利便性を向上していくことが重要である。3月17日に公表した「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」に基づいて、進捗管理をしっかりと行って、取組を進めていく。なお、先日来、報道されているが、「マイキープラットフォーム」を構築し、マイナンバーカードを活用した地域の消費拡大にも積極的に取り組んでいく。これは、13ページと14ページを後ほどご覧いただきたい。

6 ページ、「消費動向指数（CTI）」の開発など、日本経済を支える消費全般の動向を把握していく。

災害から経済活動の基盤を守る「消防体制の強化」にも、しっかりと取り組んでいきたい。

(石原議員) それでは、ただいまの高市大臣の説明を受け、民間議員の方々から御意見を賜りたい。

(伊藤議員) コーポレートガバナンスの改革というのは、アベノミクスの重要な成果だと考えているが、地方公営企業や公立大学のガバナンス改革にも、ぜひ徹底して取り組んでいただきたい。

先ほど高橋議員も発言されたが、地方公営企業について申し上げますと、9,000弱の企業に年間3兆円の繰入金、塵も積もれば山となるということだろうと思う。上下水道だけで5,000の企業があって、いわゆる小規模の企業がたくさん存在するという、これは典型的な構造問題である。これは仄聞だが、経営トップの「管理者」には、自治体幹部の職員やOBが経営管理者を兼ねていることも多いと聞く。それが悪いとは申し上げないが、そういう意味で、徹底した「見える化」をして、ガバナンスを効かせていただきたい。

それから、行財政改革の効率化の話に関わるが、医療では、随分進捗が進んでいても、やはり「見える化」で比較できることがすごく重要である。どこが成果を上げていないということである。

少し気になるのは、資料4の4ページのパーソナルデータの利活用についてのところだが、地方団体が共同して非識別加工情報の作成を委託する、任せると書いてあるのだが、Society5.0の中で、こういうスピード感で良いのかどうかということと、それをやることによって色々なものが出てきて、結局、比較ができなくなってしまう可能性がある。したがって、効率化には標準化ということで、「この分野では、全国一律で標準化を進める」という姿勢をもう少し強くされる必要があると思う。

(榊原議員) 財政健全化に向けて、社会保障分野では大変厳しい改革の実現に向けた取組を進めているが、地方財政の改革も大きなテーマであろう。ただいま説明があったが、地方交付税で財政移転を行っている中で、自治体の基金積立残高が21兆円にも達しているのは、地方では使い切れない財源が積み上がっているからではないか、そういった印象を受ける。基金が積み上がっていることについて、自治体がきちんと説明責任を果たすことが必要である。それをしなければ、地方税を納める企業、あるいは住民の理解は得られないのではないか。「骨太方針2015」では、地方についても、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うとされている。2018年の財政健全化目標の中間評価に向けては、地方財政計画そのものの検証が必要で

ある。高橋議員も指摘されたが、地方財政計画の歳出項目については、費用対効果を見極めて、見直す必要がある。高市大臣のリーダーシップによって、こうした見直しに向けた知恵と工夫を発揮していただくようお願いしたい。

次に、マイナンバーカードについて申し上げる。官民を挙げてSociety5.0の実現に取り組む中で、その切り札でもあるマイナンバーカードの交付率が全国で8.4%という実態は、極めて問題である。普及促進に向けてサービスの拡充は必須であるが、これに向けて、今、高市大臣から御説明いただいた様々なサービスの拡充に努めていただいて、大変心強く思っている。こういったサービスを早期に実施していただきたい。その上で、カードを保有する人が様々な優遇を受けられる仕組みの構築、あるいは取得の義務化も視野に入れた、抜本的な方策の検討も必要になる。

また、先ほど高橋議員が指摘されたトップランナー方式の適用拡大について、具体的には、データヘルスなどの保健事業の実施、あるいはインフラ維持管理、そういった分野へ適用拡大していただくことを提案したい。

(高橋議員) 高市大臣には、いつも私どもの提案に対して一つ一つ丁寧に回答いただき、感謝申し上げます。その上で、申し上げさせていただきたい。

まず、基金について、資料4の3ページの「3.」で、財政調整基金等の積立ての状況を分析するとしているが、具体的にどのように分析されるのかをお聞きしたい。また、資料4の8ページに、基金に関連して「地方団体は、財政支出の節減等に努めながら、様々な地域の実情に応じ、その判断に基づいて地域の積立てを行っている」と書いているが、具体的に歳出の節減や削減と積立てには相関関係があるのかどうか、確認できるのかお聞きしたい。私どもの理解としては、21兆円の基金残高について納税者の理解が得られるかどうか、疑問ではないかと思う。これを減らすとかどうという議論をする前に、徹底した実態把握、自治体の説明責任を果たす仕組みを構築すべきではないか。

もう一つ、地方単独事業は年間28兆円という非常に大きな数字である。基金の21兆円と合わせると約50兆円が積み立てられたり、内訳が明確ではないという状況にある。これもすぐに削るという話では全くないわけであるが、これだけ大きな規模なので、制度所管省庁任せではなく、ぜひとも総務省に主導していただいて、標準化して、比較可能な形で実態調査を行っていただきたい。先ほども申し上げたが、例えば、児童福祉費等の大きなくくりではなく、子供医療費の無料化、私立高校の授業料補助、学習支援といった多くの自治体が共通して取り組む主要課題について具体的に実態を調査すべきではないか。

3点目、トップランナー方式について、町田市のように自治体自らがベストプラクティスを模索しているところもある。これはいわばボトムアップ型のトップランナー方式だと思う。中央から押しつけられるのではなく、自治体も色々な方を模索していると思うので、今後、先進事例を横展開するというのと、自治体のボトムアップの動きを促すという意味でも、トップランナー方式の適用拡大について更に議論させていただきたい。

(石原議員) 高市大臣、今までの御意見に対してお答えできるのであれば、お願いしたい。

(高市議員) 榊原議員や高橋議員から御指摘があった「基金」の問題について申し上げます。

一定の団体を抽出して基金残高の増加の傾向を把握させていただいたが、抽出した団体の傾向を見ると、人口減少等による税収の減少に備えた財源の確保、あるいは社会保障関係について将来を見通すことが困難な面があること、公共施設の老朽化対策等の今後見込まれる財政需要への対処、合併団体における普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期限の終了による交付税の減少を念頭に置いて、財政支出の節減にこれまで以上に努めながら、それぞれの団体の御判断に基づいて基金の積立てを行っている。

今後、個別団体ごとの詳細な状況を更に把握する必要がある、どのような考え方で基金の積立てを行っているのか、調査分析を行う。具体的な手法については、まだ詳細に申し上げられる段階ではない。

榊原議員からお話があったマイナンバーカードについては、国民からの申請に基づいて交付することとなっているので、まずは国民の皆様を持ちたいと思っていただく必要がある。

私は今年の夏から、マイナンバー制度全体を担当しているが、当時、政府のロードマップとしてオーソライズされたものがなかったので、「マイナンバーカード活用推進ロードマップ」を新たに作って、3月に公表したばかりである。また、地方公共団体ごとの交付枚数や、申請促進に向けた取組を公表している。

取得の義務化については、住民に対して窓口に出向くことを強制することになるので、現段階で取得の義務化は難しいと思っているが、ロードマップに従って対応していくと、今後、健康保険証としての活用、FinTechでの活用、と色々なことが始まる。それから、「子育てワンストップサービス」は、大変便利なもので、保育所の入所手続きもオンラインでできるようになるので、こういうことが進むと、生活インフラとして多くの方に取得していただけたらと思っている。

高橋議員から御指摘があった「地方単独事業の実態把握」であるが、約1,800もの地方団体が、様々な地域の実情に応じて取り組んでいるので、枠として「地方財政計画」に計上している。現在の調査では、都道府県と市町村の間の歳出額の重複が把握できていないので、今後、この点を含めて、より詳細に実態を把握できるようにしていきたい。福祉、教育など、制度所管省庁における「地方単独事業の実態把握」の状況も踏まえなければいけない。それを踏まえながら、一般行政経費（単独）の「民生費」、「教育費」などの経費区分をより細分化した事業類型ごとの決算額も把握できるように取り組んでいく。

それから、「トップランナー方式」について申し上げる。これは榊原議員からも高橋議員からもお話があった。

「見える化」のため、民間委託等の実施率や窓口業務改革の歳出効率化効果について、比較可能な形での公表を実施していく。平成27年度から、民間委託の実施率を「見える化」ということで公表している。平成28年度は、窓口業務改革や庶務業務の集約化について、各自治体の歳出効率化効果の成果の把握状況を公表している。

「トップランナー方式」の進め方については、現在の「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿って適切に対応しているので、今後、何を追加していくか、引き続き、検討していきたい。

伊藤議員からお話があった「地方公営企業の抜本改革」について、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の作成・公表によって、公営企業の「見える化」を推

進している。外部人材の活用については、制度的な制約はなく、その実施は任命権者において適切に判断するものであるので、国による成果指標の設定にはなじまないと考えている。経営マネジメント強化の観点から、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を推進している。全ての公営企業における策定の進捗状況について、フォローアップを行っているところである。

「パーソナルデータの利活用」についても御指摘があった。法改正もしたので、スピード感を持って進めていきたい。

(石原議員) 本来であれば、更に議論を深めたいところであるが、今日は1回目であるので、この問題は改めて議論を深めてまいりたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、金融政策、物価等に関する集中審議を行った。

デフレから脱却し、持続的に経済を力強く成長させていくためには、物価の上昇に後れを取らないような賃上げが必要である。

今年の春季労使交渉では、多くの企業で4年連続のベアを実施するなど、過去3年の賃上げの流れが続いている。このような流れが中小企業にも広がり、幅広い賃金上昇が実現することを期待したい。

第二に、地方行財政改革について議論を行った。

民間議員からは、地方行財政サービスの地域差や非効率の原因を徹底的に分析し、自治体が説明責任を果たすよう促すべき、先進事例の横展開の取組や地方公営企業の経営を強化すべきといった意見があった。

民間議員の意見も踏まえ、高市大臣が中心となって、地方における各種基金や地方単独事業の実態をしっかりと分析していただきたい。そして、地方公営企業の改革をはじめとする地方行財政改革を加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以 上)